

とよがわ流域県民セミナー 受講者

設楽ダムに関するさまざまな情報を提供する連続講座です。

第3回のテーマは「三河湾と魚」です。

▼日時＝11月23日（金・祝）午後1時～5時 ▼場所＝蒲郡市勤労福祉会館3階大研修室 ▼定員＝250名（先着順） ▼受講料＝無料

※詳細および申込方法などは愛知県ホームページ（<http://www.pref.aichi.jp/tochinizu/>）をご覧ください。

▼愛知県地域振興部土地水資源課
☎（052）954局6122

生活

LIFE

秋季全国火災予防運動

11月9日（金）～15日（木）

平成24年度防火標語

消すまでは出ない行かない離れない

空気が乾燥し、火を使う機会が増えることから、火災が発生しやすい時期を迎えます。また、ゴミ焼きによる火災が発生しやすくなりますので行わないでください。

◆住宅用火災警報器の設置義務

住宅用火災警報器は設置義務化により全世帯が設置対象となっています。

す。皆さんの命

や財産を住宅火

災から守るため、

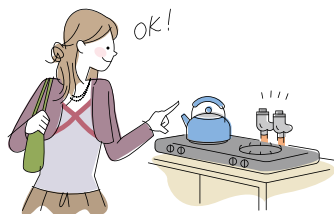
住宅用火災警報

器をまだ取り付

けていない方は

早急に取り付け

てください。



◆火災予防の3つの習慣

- 寝たばこは絶対しない。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

◆火災予防の4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さなうちに消すために、消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

▼消防課

☎23局4074 FAX23局0180

「女性の人権ホットライン」

強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といったさまざまな人権問題に関する相談に応じます。

相談内容の秘密は厳守しますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

▼期間＝11月12日（月）～18日（日）

▼相談時間＝【月～金曜日】午前8時30分～午後7時 【土・日曜日】午前10時～午後5時

相談専用

「女性の人権ホットライン」

☎0570（070）810

▼名古屋法務局人権擁護部

☎（052）952局8111

子ども・若者育成支援県民運動

強調月間 11月1日（木）～30日（金）

育てよう 自分に勝てる子 負けない子

急速な社会情勢の環境変化により、ニートやひきこもりなど子ども・若者の社会的自立の遅れが深刻化しています。子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにす

るため、支援などが必要となっています。

公的機関や民間団体、家庭、地域、学校などが連携し、健やかな育成支援に取り組んでいきましょう。

▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811



田原市成人式

平成25年田原市成人式のご案内を、11月30日現在で田原市に住民登録されている方に、12月初旬にお送りします。

なお、成人式には市外に住所があっても田原市出身者であれば参加できます。希望される方は、12月7日（金）までに生涯学習課へ電話にてお申し込みください。

◆平成25年田原市成人式

▼日時＝平成25年1月13日（日）午前10時～ ▼場所＝田原市総合体育館 ▼対象＝平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方

▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811